

## 米国金融政策（2021年12月）

### 量的金融緩和の縮小加速を決定

2021年12月16日

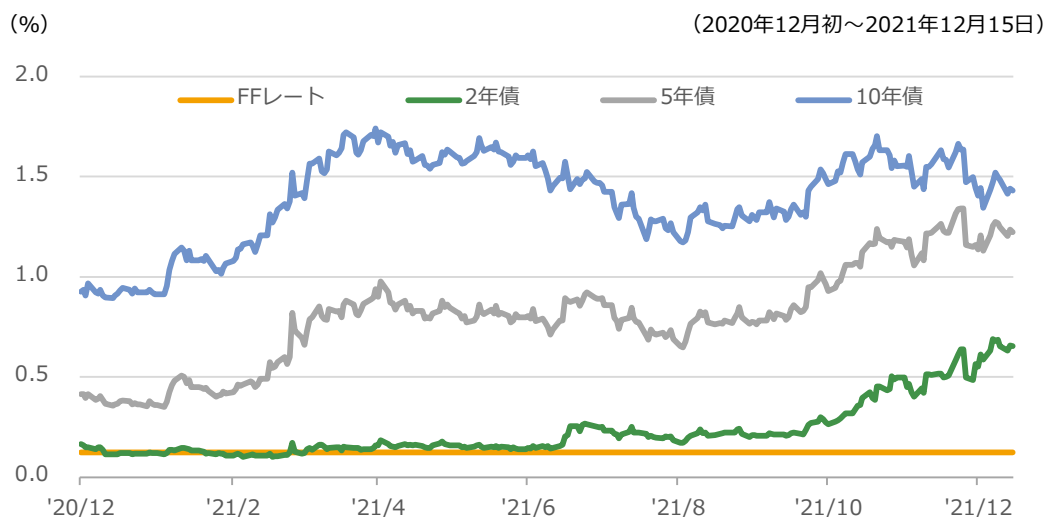
### 量的金融緩和は来年3月に終了の見込み

12月14・15日（現地）に開催されたFOMC（米国連邦公開市場委員会）では、政策金利であるFF（フェデラル・ファンド）レートの誘導目標レンジを0～0.25%で据え置く一方、量的金融緩和である国債とMBS（住宅ローン担保証券）の買入れについては、今後、減額ペースを速めると決定しました。

FRB（米国連邦準備制度理事会）は11月のFOMCで国債とMBSの月間の買入れ額を、それまでの国債800億米ドル、MBS400億米ドルから、毎月国債を100億米ドル、MBSを50億米ドルずつ減額していくと決定していました。そのペースで減額すると、来年6月に量的金融緩和が終了する見込みでした。今回のFOMCでは、毎月の減額幅を国債200億米ドル、MBS100億米ドルに拡大すると決定しました。このペースで減額すると、量的金融緩和の終了は来年3月に早まると見込まれます。

また、3カ月ごとに発表されるFOMC参加者のFFレート見通しでは、来年3回の利上げ（利上げ幅を1回0.25%とした場合）を予想する参加者が多くなりました。9月FOMC時点では、1～2回の利上げ予想と据え置き予想が半々でしたので、この3カ月でかなり情勢が変化したことがうかがわれます。ただし、市場の織り込みも進んでいたため、FOMC後の市場の反応は比較的落ち着いていました。特に株式市場では、おおむね市場参加者の予想の範囲内であったFOMCの結果を、当面の不透明要因の解消と積極的に解釈した模様で、FOMC終了後に上昇しました。

#### 米国の政策金利と国債利回り



※FFレートは誘導目標レンジの中心値を表示

(出所) ブルームバーグ

#### 当資料のお取扱いにおけるご注意

- 当資料は投資判断の参考となる情報提供を目的として大和アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、勧誘を目的としたものではありません。投資信託のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書(交付目論見書)」の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 当資料は信頼できると考えられる情報源から作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。記載内容は資料作成時点のものであり、予告なく変更されることがあります。また、記載する指数・統計資料等の知的所有権、その他一切の権利はその発行者および許諾者に帰属します。
- 当資料の中で個別企業名が記載されている場合、それらはあくまでも参考のために掲載したものであり、各企業の推奨を目的とするものではありません。また、ファンドに今後組み入れることを、示唆・保証するものではありません。

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

## 投資信託の手数料等およびリスクについて

投資信託のお申込みにあたっては、お申込み金額に対して最大3.85%（税込み）の購入時手数料をいただきます。また、換金時に直接ご負担いただく費用として、換金時の基準価額に対して最大0.5%の信託財産留保額をご負担いただく場合があります。投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用として、国内投資信託の場合には、信託財産の純資産総額に対する運用管理費用（信託報酬）（最大2.42%（税込み・年率））のほか、運用成績に応じた成功報酬をご負担いただく場合があります。また、その他の費用を間接的にご負担いただく場合があります。外国投資信託の場合も同様に、運用会社報酬等の名目で、保有期間中に間接的にご負担いただく費用があります。

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とするため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により基準価額が変動します。従って損失が生じるおそれがあります。投資信託は、個別の投資信託ごとに、ご負担いただく手数料等の費用やリスクの内容や性質が異なります。また、上記記載の手数料等の費用の最大値は今後変更される場合がありますので、ご投資にあたっては目論見書や契約締結前交付書面をよくお読みください。

## 金融商品仲介業者の概要

外務員が所属する金融商品仲介業者の「広告等補完書面」をご確認ください。

## 金融商品取引業者の概要

商号等	PWM日本証券株式会社 関東財務局長（金商）第50号
本店所在地	〒104-0031 東京都中央区京橋二丁目14番1号 兼松ビルディング 9階
加入協会	日本証券業協会 一般社団法人 第二種金融商品取引業協会
苦情相談窓口	法務・コンプライアンス部 電話：03-3561-4104
指定紛争解決機関	特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC：フィンマック） 電話：0120-64-5005 平日9:00～17:00（除く土日祝日）
資本金	30億円
主な事業	金融商品取引業
設立年月	平成11年4月
電話番号	03-3561-4100（代表）



**PWM Japan  
Securities**

PWM日本証券株式会社  
A Chartered Company

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第50号